

參加：約20名

と思っています。

ただ、（それは）予算編成そのものではございませんで、私共は、原子力に関する教育を必要だと思っています。それが推進であるとか、原子力に対し、多少、否定的な考え方を持っているとか問われても、お答えできませんし、お答えすべきでもないと思っています。そういう形で、お金に色を付けるということは、すべきでないと思っています。ダイレクトなお答えになっていませんが、私共の立場としては、そういうことです。

電源立地交付金は原子力だけではないのです。火力発電もあります。

質問：この名前は原子力教育だから原子力だけでしよう。

財務省：原子力と言いましても要はエネルギーとしての原子力であって、例えば、放射線など医学・医療にも使うのも、この中に含まれています。

分かりました。ご質問は、電源開発促進のための制度で、そこから出ている交付金だから促進するために交付しているのだらうと・・・

勘定の場合は、発電施設の設置のためのかんじょうだから、原子力施設をたくさん作るためのお金なのだろうというご質問ですね。それは彼も言ったように電源特会というのは、発電用施設の設置の円滑化のための予算ですので、予算制度として原子力施設をたくさん作ってくれと期待しているわけではなくて、原子力施設をたくさん作って頂いてもいいし、自然発電施設をたくさん作ってくれてもいいんです。

どういうエネルギー政策が好ましいとかは、エネルギー政策の中で考えていかなければならないことですし、あと、設置を円滑化するというのは、既にあるものを取り除くとか、設置されているものを更に安全性を高めるとか、そういうところを含めた概念ですから、原子力施設をどんどん数を増やせと狭く解釈していただく必要はなくて・・・

質問：なんで教育の方に予算を使われるのかが疑問なんです。なんでエネルギー教育でなく原子力教育なのか。

財務省：原子力に関して情報提供、子どもも含めて社会に理解を持ってもらうことが必要だから。もし可能ならばエネルギー全てについて、一個一個について理解してもらうのがバランスが取れてて、ものの伝え方として子どもに伝え方としていいという議論はあります。ただ、人間の数、予算の制約もありますから、特に、こういうのは情報をよく伝えておかないと考え方が偏ってしまうと非常に社会的にデメリットだと思われるところに絞って情報提供をし

ていく、子どもに対しても伝えていく施策を展開したい。財布が限られている中で、文科省が、そこに絞ってされてられるのだと思っています。

我々は要望を聞いて、税金としておかしい使われ方がしないのか、本当に施策としてつまってるか、他のいろんな要求に比較して、限られた予算の中でやろうという内容が伴っているかどうか、重要だと思いますが、貴方、原子力ばかりにトッカして、他の風力発電とか、核融合とかも一緒に教えないとダメだと、そこは先生に向って財政？がいくのは僭越な話で、何を絞って重点を置いていくか、逃げるように申し訳ありませんが、要求をいただくまでの段階の議論ですね。その上で、その施策が本当に使われる意味のある予算？ かどうか、十分議論させていただきたいと思います。

中味として原子力だけに絞っているということが、原子力に関して偏りを持っている判断のために、そういう施策が立案されるのはおかしいのではないのか、というのは議論しないといけないと思います。

この話は、長計以来、ずい分もんでいる話と私は理解しておりますので、文科省の一部の部局の一部の人の判断だけで、この話が出てきていると理解はしていないので、そういう意味で、何かおかしい施策が、ぽっと出てきたなどは受け取っては今のところはおりません。

質問：全国の自治体で申し出があれば、どこでも「よし」としてばら撒き方をするのは可能なんですか。電源立地勘定とは、立地地域、または周辺自治体とか、申請する人は限られてますが、今回の文科省のは自治体として区切ってなく、明らかにこれまでの枠を超え、全国的にばら撒くのは可能なのですか。矛盾している、おかしいと思うのですが・・・

財務省：成る程。政令規則の議論というのは、政府議案が出てきてからの話で、今の問題提起は成る程。もし、措置していくということを考えるのであれば、もう少し話を聞きたいと思います。

質問：どう使われるかが決まっていない、どんなことが行われるか分かっていない。もし、決行されて？ そんなのでいいのか。

各自治体に任せるとおっしゃったが、使うか使わないか分からないところに予算を付けるというのは、おかしい話・・・

財務省：おっしゃられる通りだと思います。本件に限らず予算要求というのは、いろいろな形で頂戴しますので、いいのかというのは連日議論させて頂いています。きちんと使われ、役に立つ見込みのものだけを措置していく仕事をしていますが、必ずしも

当初のその通りになるだけでなく結局、不要になるというケースは、ないわけではないですが、その辺の見極めというのは我々も神様でありませんので・
・

質問：電源特会が余っているから、？ この予算でなぜ、エネルギー全般で出てきているのに、一般財源でやらないのか。

財務省：電特だから適当に見過ごしているのかというのは一切なくて、税収を得て、それでやるのは一般会計でも電特でも同じですから、我々は、電力事業者から払ってもらってますけれど、電力事業者に対して、我々、上乘せされた電力料金を払っているわけで、我々一人一人が税金を払っているわけですから電特と一般会計の違いがあるわけではありません。使われ方がどうあるべきかに関して査定の仕方を特に甘くするとか、適当に処置するとかは一切ありません。一般会計で措置したらどうかというお話ですが、政令規則をどういう風に考えてるというのでかかる・・・？

ごく一般的にエネルギーに関してお勉強しましょうということであれば、一般会計あるいは国立学校特別会計の方でみるべきであって、電源開発特別会計というのは、おかしい話ではあります。ただ、立地勘定？の趣旨にかんがみて、こういう使い方の金であると、どういう風に位置づけるんだと、そこが明確であれば従来の公金と照らしてみても、位置づけられるのであれば位置づけるものは位置づけるということになります。

北川：最後にこれを読んでいただいて終わりたいと思います。

女性 （申し入れ書を読む）